

年 月 日

奥出雲町教育委員会教育長あて

埋蔵文化財の所在確認について（照会）

次の土地について、埋蔵文化財の所在状況等について確認願います。

照 会 者	氏 名 (会社名)	担当者名
	住 所	
	連 絡 先	
照 会 地		奥出雲町
照 会 目 的		
回 答 方 法		電話・FAX・Eメール・その他（ ）
参 考 資 料		地図 枚
備 考		

奥出雲町教育委員会 回答欄

ご照会の土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しません。

開発事業等に伴う事前の届出は必要ありませんが、事業着手後、遺構・遺物など埋蔵文化財と思量されるものを発見された場合、文化財保護法96条第1項の規定により、その現状を変更することなく、すみやかに文化庁（島根県教育委員会）へ届け出なければなりません。

ご照会の土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当します。

《遺跡名》

開発事業等を実施する場合は、事業開始日の60日前までに、文化財保護法第93条第1項の規定により、文化庁（島根県教育委員会）へ届け出なければなりません。

回 答 日	年 月 日	担 当	
-------	-------	-----	--

〈連絡先〉

奥出雲町教育委員会教育魅力課

〒699-1832 島根県仁多郡奥出雲町横田 1037

Tel : 0854-52-2672 Fax : 0854-52-3048

E-Mail : kyouiku@town.okuizumo.shimane.jp